

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和3年11月18日(木)  
午前9時59分から午前11時28分まで
- 3 場所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)片岡健一郎(副委員長)梅村均  
(委員)鬼頭博和、水野忠三、黒川武、堀 巖
- 5 欠席委員 榊谷規子
- 6 説明員 商工農政課長 竹井鉄次、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 田島  
勝己
- 7 事務局出席 議世事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 8 委員長挨拶
- 9 協議事項

(1) 食品ロス削減の推進についての調査について

①事業所へ向けた取組について

片岡委員長：岩倉市飲食店組合の規模(加入店舗)や活動状況は。また、食品ロス削減への組合としての取組はあるか。

商工農政課長：飲食環衛組合に加入しているのは約120店、江南保健所が管轄する食品衛生組合協会江南支部岩倉分会に加入しているのは217店。食品ロス削減への取組として把握しているものはない。

片岡委員長：市内の飲食店の店舗数は。種別内訳数も分かれば。

商工農政課長：平成28年の経済センサスによると、専門料理店を除く食堂、レストランが9件、専門料理店が48件、そば・うどん店が4件、すし店が4件、酒場、ビアホールが43件、バー、キャバレー、ナイトクラブが24件、喫茶店が65件、その他飲食店が7件、合計で204件となっている。

黒川委員：公開されているいわくらの統計との違いはあるのか。

商工農政課長：確認する。

片岡委員長：岩倉市商工会に加入している飲食店事業者の数は。

商工農政課長：約90店舗と聞いている。

片岡委員長：市内の飲食店における調理くずや食べ残し及び食品製造事業者における製造過程の原材料の廃棄物について、その数量は把握できているのか。

商工農政課長：把握できていない。

梅村副委員：把握しようと思えばできるものか。

商工農政課長：10月の協議会で環境保全課長から説明があったとおり、把握はできないというのが実状である。

黒川委員：例えば、サンプリングをして、そこから全体量を推計する方法もある

と思う。また、事業系ごみの収集業者はそれぞれ数量の把握はしていると思うので、環境保全課から事業系ごみの処理業者へ照会をかけることは可能。いずれにしても、全体は難しくても、ある程度推計できる方法はある。必要な数値だと思うので環境保全課と相談しその辺りの努力をお願いしたい。

商工農政課長：環境保全課と話し合いをしたいと思う。

片岡委員長：飲食店における調理くずや食べ残し及び食品製造事業者の廃棄物の処理は、通常、事業系の廃棄物として処理委託されているが、店によっては、肥料化、家畜への飼料として、リサイクル処理している例は把握しているか。

商工農政課長：環境保全課から提供された情報だが、床面積が3000平米以上の大規模店については、廃棄物の廃棄量や処理方法等を把握できる事業者もあり、大府市の事業者にてメタン発酵による発電、一宮市の事業者にて肥料化、名古屋市事業者にて飼料化をしている事業者などがあるとのこと。それ以外の事業者については把握できていない。

黒川委員：そういった事例はあまり知られていないので、事例を紹介しながら、それに協力していただく事業者をどう増やしていくのかということも重要だと思う。その辺りについても環境保全課と協力を。

片岡委員長：全国的な事例として、「食べきり運動」が飲食店の協力により実施されている。飲食店組合や商工会として、そのような運動について、どのように考えているのか。また、横浜市の「食べきり協力店」事業、神奈川県「てまえどり」啓発事業、常滑市の「3010運動」協力店事業について、どう考えるか。岩倉市として取り組みそうな事業はあるのか。

商工農政課長：岩倉市商工会にヒアリングをしたところ、食品ロス削減に関する機運の高まりがなく、意見等は出ていないとのことであり、各市町でも取組があることを踏まえ、機運が高まってきたら話し合っできることをしていきたいとのことであった。市としては、事業の実効性を持たせるため、取組にあたっては多くの事業所の協力が必要と考えている。

片岡委員長：第5次総合計画によると、基本施策24 廃棄物リサイクル(1)ごみの減量化・資源化個別施策④生ごみ等の減量化・資源化として、「手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民の周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。」と記述してある。この施策の所管は環境保全課であるが、「市内飲食店への働きかけ」については、商工農政課関連でもあるが、どのように実施していくのか。

商工農政課長：岩倉市商工会や飲食組合、環境保全課が所管している廃棄物等減量等推進協議会など多くの関連する団体としっかりと連携していくことが大

切と考えている。また、市内での連携も必要であり、その辺りも踏まえ、先進事例を研究しながら進めていければと考えている。

堀委員：この問題は今に始まったことではないと思う。これまで取り組んでこられなかった理由は。

商工農政課長：廃棄物という面や消費者、事業者への訴えかけなどがバラバラな目線で対応している感じがあって、成果として見えづらいものになっていたということが考えられる。また、食品ロスという言葉自体、昔からあったが、一般的に知られ始めたのは、この1、2年だと思う。その機運に乗じて、実効的な動きができればと考えている。

梅村副委員長：市内飲食店への働きかけの具体的な計画はあるのか。

商工農政課長：具体的なものはない。事業自体はそれほど時間がかかるものではないと考えているが、実効性という部分で問題があるので、しっかりと岩倉市商工会と話し合いながら、多くの理解者を得て、事業の実効性を高めていければと考えている。

水野委員：飲食店が自主的に応じたくなる、インセンティブのような仕掛けも必要と思うが、どのように考えるか。

商工農政課長：削減に取り組むことで、何らかの特典があれば飲食店も取り組みやすいと思う。ただし、それには予算も必要になるし、結果が見えにくいところで、どのようにインセンティブを作っていくのか難しいと感じている。食品ロスをなくすことによって、廃棄物が減って、店舗にとっての利益につながると感じていただけるような取組にしていくほうがより現実的と考えている。

水野委員：取り組む事業者をホームページで宣伝をすることもインセンティブになると考えられる。色々な方法があると思うので、その辺りも検討していただければ。

黒川委員：個々のことも大事だが、体系的にどう捉えるかが大事である。先のことまで含めて考えていかないと、いくらお店にインセンティブで動機付けしても全体的に広がらない。気候変動、温暖化対策の一つとして、廃棄物に対しても資源化していくことで地球という資源そのものが持続的な開発につながっていくだろうという大きなものを捉えながら、その中で、個々の事業を位置付けていくことが必要。しかし、その点では岩倉市は立ち遅れていて、第5次総合計画で初めてSDGsと施策を関連付けたが、関連付けただけで、具体的な内容については第5次総合計画ではそこまで踏み込めていない。具体的に進めていく個々の計画では実践的な内容を持たないと、本当に立ち遅れてしまうと思うので、そのような点を市内で議論していく必要がある。

片岡委員長：食品ロス削減を推進するにあたって、食育推進計画を所管する商工

農政課として、「食べ残しの廃棄を減らすため」どのように考えているのか。  
また、庁内の連携体制はどうであるのか。

商工農政課長：市民に食品ロス削減への取組の必要性を知っていただくというところで、消費生活講座を開催し、食品ロス削減をテーマにした講座を令和元年に実施している。令和2年度はコロナ禍で実施できず、令和3年度については、計画が進んでいる。食品ロスが減らせられる料理など一般家庭で日常的にどうやって食品ロスを減らしていけるかを考えていただけるような機会を持てるような講座を計画している。また、ホームページ等で取組を広く周知する予定をしている。庁内連携については、食育推進計画の下、担当課が所管する事業を各々実施している状況で、今のところ脆弱な状態にあると考えている。

梅村副委員長：開催された消費生活講座の参加人数は。

商工農政課長：参加定員は50人。実際の参加人数については持ち合わせていない。

水野委員：食育推進計画については、愛知県の計画もあると思うが、県から方針、方向性が文書等で示されたりしているのか。

商工農政課長：県から文書が来ているかどうかは今把握していない。

水野委員：県が音頭を取って行うということはないのか。

商工農政課長：食育ネットあいちのウェブサイトを参考にすることはある。

## ②学校給食における取組について

片岡委員長：学校給食センターにおける調理過程で生じる調理くずの量は把握しているのか。残渣を肥料や家畜の飼料として活用する考えはあるのか。

学校教育課長：調理くずの量は月ごとに集計して把握している。調理くずの処理については、排水消滅型生ごみ処理機で処理している。この処理機については生ごみをディスポーザーにて粉碎、脱水し、微生物により、約24時間で液体と炭酸ガスに分解して排水している。処理された排水は液肥として利用は可能。給食センターができた当時に植栽に撒いたこともあるが、かなり臭く、それ以降活用していない。

梅村副委員長：残渣の量の傾向は。

学校教育課主幹：平成30年度から3年間見たところ減っている。ただし、コロナの関係で令和元年度は3月、令和2年度は4月、5月が学校休業で給食がなかったため、その分の減少があると考えている。野菜の形によっても調理くずの量が変わるので一概に断定はできない。

水野委員：液肥にすると臭いがするとのことで、有用微生物群で臭いを消すことは可能か。

学校教育課主幹：液肥自体を薬品できれいにして、排水している。有用微生物群は使っていない。

堀委員：調理くずはメニューや季節で提供する食材で変わるとは思うが、経年で見て大幅に変わるものではないと考えられる。大体何食用意するとどれくらいの残渣が出るのか。

学校教育課主幹：学校給食は一日当たり 3800 食弱作っている。残渣の量は、月あたりで少ないときは 230 キログラム、多い時で 600 キログラム。平均すると 330 キログラムほどになる。

片岡委員長：少ない時と多い時で随分差があると感じるが。

学校教育課主幹：野菜の使用量によって変わってくる。

堀委員：残渣が出るのは、果物などの皮があるものなどが考えられるが、どういったものが多いのか。

学校教育課主幹：果物はあまり使っていない。野菜では、玉ねぎ、ねぎ、人参、大根、特に根菜類関係は残渣が出る。

梅村副委員長：液体と炭酸ガスに処理してそのまま排水しているのか。

学校教育課長：液体は浄化槽で処理して排水している。

梅村副委員長：気候変動には影響はないのか。

黒川委員：定期検査をして排出基準をクリアしているはず。

学校教育課主幹：業者が定期検査をしている。

黒川委員：旧給食センターにも生ごみ処理機があって、調理くずを微生物処理して、肥料化して希望する市民に渡したことはあったが、今はそのようなことはしていないのか。

学校教育課長：生ごみ処理機自体が消滅型に変わり、少量の液体が出るのみになった。

堀委員：消滅型の処理機は一日当たりの処理能力はどれくらいあるのか。

学校教育課主幹：戻ってきたものはすべて、その日のうちに処理している。

梅村副委員長：給食センターから出る生ごみはないということか。

学校教育課主幹：残渣についてはない。

片岡委員長：保育園給食や学校給食における残食量は把握しているのか。また、把握することは可能か。残食をリサイクル処理し、有効活用する考えはあるのか。

学校教育課長：学校給食の残食量も月ごとに集計し把握している。処理については、先ほど説明した調理くずと同様に処理している。残食量の推移については、令和 2 年度については元年度から増加している状況にある。

保育園については、残食量を何グラムということではなく、クラス担任が何人分という形で把握している。また、残食は廃棄物として処理しているとのこ

と。残食のリサイクル処理については考えていない。

堀委員：残食量は大体どれくらいの量か。

学校教育課主幹：月あたりで平均すると 3000 キログラムくらい。

梅村副委員長：学校ごとに把握しているのか。

学校教育課主幹：学校ごとに報告が上がってくるものを集計している。

梅村副委員長：学校ごとに報告が上がってくるというのは、学校で計量しているのか。

学校教育課主幹：各学校から戻ってきて処理をする際に計量する。各学校での計量は行っていない。

堀委員：調理くずの量と比べて増えているとの話だが、コロナ禍との関係をどう見ているのか。

学校教育課主幹：学校によってはお代わりをしない、認めていないという学校もある。

学校教育課課長：残食量を減らす工夫としては、子供に応じて小・中・大と配膳量を変えて残らないようにする、残ったものを先生が配り歩くなど学校で様々な工夫をさせていただいている。

堀委員：それは工夫というより、コロナによる弊害だと思う。学校によって取り扱いが違うが、教育委員会で市として一律にするという話し合いなどはされていなかったのか。

学校教育課長：コロナ禍が始まったときは全校でお代わりは禁止しようという話になった。先日行われた献立作成委員会で各学校の先生に話を聞くと、学校によっては様子を見ながら徐々にお代わりができるようにしているとのこと。

水野委員：学校給食の残食はリサイクル可能なのか。

学校教育課長：学校給食の残食も調理くずと一緒に消滅型の生ごみ処理機で処理している。

水野委員：もし仮に、消滅型生ごみ処理機での処理ではなく、リサイクルを考えるとしたら。要するに、リサイクルをしないほうが、環境にいいということになるのか、リサイクル処理したほうが環境にいいのか。

学校教育課長：給食センターを建てたときに、お金をかけてリサイクルする判断をしなかった。

堀委員：保育園の残食を廃棄物として処理しているとのことだが、事業系廃棄物として処理しているのか。

学校教育課長：保育園の残食は小牧岩倉エコルセンターで処理している。

片岡委員長：学校における食品ロス削減の取組はどのようなようか。

学校教育課主幹：給食委員会の委員である児童が給食中の放送を使って呼びかけをする、残食量を学校で掲示して子供への意識を高めるなど、各学校で様々

な取組をしていると聞いている。

学校教育課長：各学校に改めて問い合わせた中で、給食中の放送で作った人や配膳員への感謝の気持ちで一口でも食べられるように呼びかけているが、無理に食べさせようという話ではないと聞いている。また、残食量の調査を年1回行っており、給食センターから調査を行う旨の文書を出しているが、そのときに、学校栄養教諭が啓発資材を作って、給食を通じて栄養を取ることなどを啓発している。

片岡委員長：学校によって取組にばらつきがあると感じるが統一することは難しいのか。

学校教育課長：各学校の取り組み方については、教育委員会が縛るものではなく、子供たちの状況を見て工夫していただくことが一番と考えている。ただ、残食量調査などを上手く活用したり、各学校の食指導でも残食のことを含めて啓発させていただいている。

水野委員：残食が多かったメニューを次回からやめるということはあるのか。

学校教育課主幹：残せばいいとなると子供の好き嫌いを助長することになる。給食は、子供たちの学年に応じて必要な栄養量、カロリーを計算して考えている。行事食、地域性を踏まえたり、献立作成委員会で各学校の先生からご意見を聞いて、嫌いなものでも味付けを変えたりするなど食べやすいように工夫したり、食指導として食べることの大切さを伝え、必要エネルギーを取るという観点から行っている。

学校教育課長：献立作成委員会が月1回あり、前月の給食の状況を各学校から発表がある。その際に、カレーの味付けで、前は辛過ぎて残ってしまったという反省から次月は少し辛さを調節することを決めたり、人気がないと報告を受けた食材について、献立表の一言メモの食材などの説明を活用して子供たちに周知することを決めている。また、学校の教科などで学んだ食材を給食に取り入れるなど、学校の学びとリンクした給食にすることで子供たちに給食を楽しんでもらい、学習にもつなげながら子供たちに食べてもらえるような工夫をしている。

片岡委員長：残渣や残食について、有効活用している自治体の事例の把握はしているのか。

学校教育課主幹：近隣市町に聞き取りをしたところ、肥料にしているところのほか、消滅型を使っている、廃棄している、家畜業者に引き取っていただいているところなどがあつた。

片岡委員長：決算における成果報告書では毎年、学校給食での地産地消の県内及び市内の割合の報告はあるものの、保育園給食や学校給食における残渣を減らす取組や目標となる指標が設定されていないが、どのように考えるのか。

学校教育課長：学校給食は年齢に応じて必要な栄養素を取ってもらうためにカロリー計算をして人数分作っており、残食を減らすという考えで給食を作っているわけではない。いろいろな食材を食べてほしい、いろいろな料理があることを知ってほしいということで、指標を設けることは考えていない。また、保育園にも聞き取りを行ったが、保育園も直前まで調整するなど、残食を減らす努力をしているとのこと。指標を設けなくても、日々、残食を減らすように取り組んでいるということや園児は体調や好き嫌いで残食が出てしまうということがあり、保育園としてはそうした目標設定は考えていないとの回答であった。

片岡委員長：必要な栄養素が摂れているかどうかという指標としてはいいのではないかと思う。残食が多いということは、子供たちが必要な栄養素を取りきれていないということで、そうした指標として考えることはできないか。

梅村副委員長：給食だけで栄養を摂っているわけではないので難しいのでは。

堀委員：今の答弁は残食ゼロキャンペーンとも矛盾するので、説明としてはしないほうがいい。例えば、子供一人当たりの一日の残食量を岩倉市と他の市町との比較ができる。保育園の単位では統計的に見るのは難しいけれど、大きい単位で見れば統計として価値があるので、調べる必要はあると思う。

水野委員：給食に不足が生じないようにある程度余分を作ると思うが、その基準はあるのか。

学校教育課主幹：何割という基準ではないが、数人分くらい余分に配分している。

梅村副委員長：食品ロスについて考えていて、これから事業所や市民に啓発するのであれば、自分たちがやっていないと啓発できないという意味もあって市役所の取組の状況を確認させていただいた。

学校教育課長：堀委員から最後の回答はあまりよくないと話があったが、今は無理に食べさせないという時代の変化からすると、目標値を立てて残食を減らすというのは難しい。

黒川議員：そういう意味合いでは、先ほどの小・中・大の量で子供たちが希望する量を配るとするのは効率的なやり方でいろいろ工夫されていると思う。

## (2) 政策提言・代表質問に向けての素案について

片岡委員長：AED、除草に関して、食品ロス削減についての3つのテーマをヒアリングした。調査を踏まえて、委員会で一致できる点があれば、そのテーマと質問内容で3月定例会での代表質問の準備をしたいと考えている。この件に関して、何か意見があれば。

梅村副委員長：12月定例会で健康ロードの草刈りについて代表質問をしようかと話をしていたが、思うように準備ができなかった。委員会の総意で質問するならば、ただ状況を聞くだけではなく、何かしつかりと行政サービスの内容が

変わる、良くなることまで求めたような重い内容の質問をしっかりと委員会で話し合いながら合意形成して行うほうがいいのではないかという思いもあるがどうか。

黒川委員：私もそう思う。決算審査で問題、課題としたものについて、委員会で調査研究し、次年度の予算に反映させようということで、平成30年12月定例会で委員会代表質問を行った。あまり期間がない中で、問題点の深掘りが弱いところがあったので、それはじっくり腰を落ち着けてやっていけばいい。また、委員会代表質問は執行機関もそれなりの重みをもって受け止めていただけるのではと思う。一般質問は我々も勉強して様々な提案をするが、執行機関は良いと思いつつも答弁の中でそれを出すことができない。だから、後になって予算に組み込んだりしている。議会としてどうなのかということから考えると、委員会代表質問は重みがあるだろうと思うので、じっくり構えながら進めていただければ。

片岡委員長：方向性としては、内容を深掘りして3月に実現性のある代表質問に仕上げていく。健康ロードの除草については、代表質問のたたき台を作っている。正副委員長で整理して、機会を設けて委員会で諮りたいと考えている。

### (3) その他

片岡委員長：ホームページ上で行った意見募集について、市民からの様々な意見をいただいている。詳しくは次回の議会基本条例推進協議会でその件について話し合われる。

### 10 その他

特になし。